

発議案第 2 1 号

核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 9 9 条及び会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

令和元年 9 月 1 3 日

八千代市議会議長 林 隆 文 様

提出者	八千代市議会議員	伊 原 忠
賛成者	八千代市議会議員	三 田 登
	同	植 田 進
	同	飯 川 英 樹
	同	堀 口 明 子

提案理由

国に対し、被爆国日本が率先して、核兵器禁止条約への署名と批准を行うよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書

核兵器禁止条約が国連で、122か国の賛成で採択されてから2年が経過した。本年7月までに条約の署名国は7か国となり、批准は24か国にまで広がっている。条約の発効に必要な批准50か国に到達するのは、正に時間の問題となっている。

来年は、広島・長崎の被爆から75年を迎える。条約が発効されることになれば「核兵器は国際的に違法」となるのであり、「生きているうちに核兵器の廃絶を」と訴え続けてきた被爆者の願いが大きく前進することになる。

核保有国が、どんなに「自国の安全のためには核兵器が必要だ」と主張しても、「国際法違反」として国際的には孤立せざるを得ないのである。

唯一の被爆国である日本が、いつまでも「核の傘」に頼り、「核兵器は必要」とする側に身を置き、核兵器禁止条約に背を向け続けるようでは、世界からの信用を失い、平和外交を進める上で大きな障害になるのは明らかである。

よって、本市議会は国に対し、被爆国日本が率先して、核兵器禁止条約への署名と批准を行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
総務大臣様
外務大臣様